

政策提言書

平成29年12月
真庭市議会

真 議 会 第 5 3 7 号

平成29年12月18日

真庭市長 太 田 昇 様

真庭市議会議長 長 尾



政策提言について

真庭市議会基本条例第2条及び第12条の規定により、下記のとおり提言する。

記

1 障がい者の一般就労に向けた支援策について

障がい者の自立と社会参加を促進し、一般企業への雇用機会を増やすため、次の2点を提言し対応を求める。

(1) 障がい者就労支援ステップアップ事業（仮）の導入について

障がい者が社会参加を果たし、地域の中で自立して生活するために、一般企業で働く意欲があるもののなかなか就労にむすびつかない障害のある人を対象に、公的機関である真庭市が臨時職員として一定期間採用し、能力を生かせる業務を切り出すことで、障がい適性に応じた就労の機会を提供する。

また、就労支援担当部署（者）の明確化とともに、ジョブコーチ（職場適応援助者）や外部関係機関との連携を図り、フォローアップ体制を確立する。

その職務経験を生かして、障がい者が一般就労へ移行するためのステップアップを促進するシステムを導入すること。

【提言理由】

- 厚生労働省は今年の5月末、一定割合以上の障がい者を雇用することを事業主に義務付ける障がい者の法定雇用率を段階的に引き上げると発表した。身体障がい者、知的障がい者に加え、新たに精神障がい者も雇用率算定の対象とし、

一般企業については、現在の目標 2.0%を来年4月から 2.2%に、2020 年度末までに 2.3%に引き上げるものである。

平成 28 年 6 月現在の津山公共職業安定所資料によると、障がい者雇用の現状は徐々に上昇傾向となっているが、依然厳しいものがある。津山公共職業安定所管内での就職率は希望者の 57%であり、雇用率未達成の企業の割合は約 50%もある。真庭地域においても、津山に比べると企業が少なく、就労は難しい。一般就労についても、受け入れる企業は多くない状況である。

- ・真庭市においては、第4期真庭市障がい者福祉計画の中で、「障がい者が地域において、それぞれの個性を活かして働くことができるように、必要な支援およびその環境づくりを進めていく」こととしている。

また、障がい者の就労支援に向けた課題と取組として、「障がい者が職業を通じて社会参加を果たし、地域の中で自立して生活を送るためには、障がい者の特性・能力に応じた多様な就労の機会の確保が重要」であり、「関係機関との連携を密にして、トライアル雇用(障害者試行雇用)、ジョブコーチ(職場適応援助者)等の活用を推進しながら、効率的かつ効果的な就労に向けた支援を図る」こととしている。

真庭地域最大の事業所である真庭市が、率先して就労機会を提供する事業所になるとともに、障がい者の就労支援担当部署(者)を明確化し、体制をつくることは、障がい者就労施策推進のうえで重要である。

- ・働く希望をもつ障がい者が、市役所で就労経験を積み重ね、スキルアップをすることは、真庭地域の一般企業への障がい者就労を促進する大きな契機になる。

また、企業への一般就労を希望する若い障がい者にとっては、将来への展望を開くことにつながる。

(2) 就労支援に向けた地元企業とつながる体制づくりについて

障がいのある人の能力・適性・希望に応じた就労支援を推進するために、現在の真庭地域自立支援協議会の就労支援部会を拡充する形で、地域内企業・商工関係者・農林業関係者・県立高校進路担当者等を新たに含めた協議・連携の場(介護保険の地域ケア会議的なもの)を整備充実していくこと。

【提言理由】

- ・自立支援協議会との意見交換会においても、福祉側と企業側とのつながりが弱いとの声があったことから、地域内の企業・商工会・農林業関係者と連携する組織をつくり、障がい者の一般就労へ向けて、特性に応じたきめ細かなマッチングを行う協議・連携の場が求められている。
- ・地域内の企業や法人などとの連携システムを構築することで、障がい者の雇用促進に向けた企業に対する啓発や、企業内の研修体制の推進につながる。
- ・真庭市が行う障がい者就労支援ステップアップ事業(仮)との連携を図ることで、雇用期間が終了した障がい者の一般企業等への就労にスムーズにつなげることが可能となる。

(3) 資料等

- ・資料1 障がい者就労支援システムイメージ図

資料1 障がい者就労支援システム イメージ図

【市】(雇用主)

- ・受入部署等職場への周知
障害のある人に対する基礎知識(障害種類別の説明、健康への配慮など)
就労者のプロフィール(性格、障害の程度、配慮する点など)、ジョブコーチについて 等
- ・外部ジョブコーチの活用
岡山障害者職業センターに外部ジョブコーチの派遣を依頼し、支援チームと業務の習得状況などを振り返りながら、企業から必要とされるスキルアップ形成をすすめる

ステップアップ事業(仮)

一般就労に向けた雇用のマッチングの場

一般企業での実習

【支援チーム】振り返り会議

【市】業務経験

一般企業へ就職

相談

継続支援

ステップアップ事業にむけた
事前準備

【市】採用者決定

【市】面接・職場実習

【市】求人票提出

【市】受入れ環境準備

【市】(雇用主)

- ・担当部署(者)の明確化
- ・受け入れる環境づくり
- ・受入部署、雇用条件の検討・決定
- ・ジョブコーチ資格取得支援

【ステップアップ支援チーム】

- ・ハローワーク
- ・津山障害者就業・生活支援センター
- ・相談支援事業所
- ・学校進路担当者、
- ・企業関係者
- ・美作県民局、真庭市担当課 等

支援者チームを
真庭地域自立支援協議会
就労支援部会に結成

在宅者・
福祉サービス利用者等

就職希望者

新卒者(支援学校・普通学校)

助言